

真庭市図書館みらい計画 実施状況

「真庭市図書館みらい計画」(令和 3 年(2021 年)策定)では、図書館運営の評価方法として、①実貸出利用率、②市民、団体、学校との協働事業の内容と開催数と参加人数の推移、③市民による評価点と課題、の 3 つを設定しています。①実貸出利用率は、年間 1 度でも図書館で資料を貸出しした人の数が人口に占める割合で、全国的に高いレベルの図書館運営を行っている自治体での数値(30%)に近づけていくこととしています。

以下、①,②を見るための数値として、(1)実貸出利用率、(2)市民、団体、学校との協働事業の内容と開催数と参加人数、③の評価点や課題の洗い出しに必要な情報として、(3)図書館そだて会議、(4)「真庭市図書館みらい計画」の取り組み状況を掲載します。

(1) 実貸出利用率

	人口(a)	貸出者数(b) [市民のみ重複なし]	実貸出利用率 (b)÷(a)×100
R7(2025 年度)	39,480 人 (R8.4.1)	4,287 人	10.86%
R6(2024 年度)	40,362 人 (R7.4.1)	4,389 人	10.87%
R5(2023 年度)	41,260 人 (R6.4.1)	4,396 人	10.65%
R4(2022 年度)	42,102 人 (R5.4.1)	4,681 人	11.12%
R3(2021)年度	43,094 人 (R4.4.1)	4,827 人	11.20%
R2(2020)年度	43,915 人 (R3.4.1)	4,688 人	10.68%

○ 実貸出利用率について

真庭市図書館みらい計画では、図書館活動の評価指標として「実貸出利用率」を用いてきました。一般的にこの数値が 30%を超えると比較的水準が高いとされることから、真庭市でも 30%に近づけることを目標としてきました。

計画を策定した 2021 年度から 2025 年度までの 5 年間の平均値は 10.94%となりました。2025 年 3 月末に策定した「第 2 次真庭市図書館みらい計画」では、この平均値を目安として、市民の図書館利用状況を確認し、図書館運営の改善に役立てます。

(2) 市民、団体、学校との協働事業の内容と開催回数と参加人数

館名	事業：協働相手	回数	参加者数
中央	おはなしひろばクレヨン：市民	12	83
	朗読会：市民	11	55
	サポーターズコーナーでのアート展示：市民	11	-
	コタツのゲーム研究会：市民	12	-
	月イチ映画会：市民	12	737
	布えほんをつくろう：市民	21	13
	一箱図書館：市民	9	-
	まあぶる図書館(出張ユースセンター)：ユースセンター	40	-
	福祉ネイル体験会：日本保健福祉ネイリスト協会	9	72
	マチメク：市民	2	-
	市内高校や美作地区高校による展示企画：高校	2	-
	市内イベントへのブックるん出動：市民・市役所	4	-
	大人のための手作りカフェ：市民	1	8
	たまねぎ祭り：放課後等デイサービス	1	-
	まにわ図書館ラジオ：市民	1	-
	パパママクラス：子育て支援課	3	18
	植物標本を作ろう：津黒いきものふれあいの里	1	19
	ガザを知りたい市民の会上映会&トーク等：市民	2	102
	勝山もちより盆踊り：市民	1	-
	放送大学公開講座：放送大学岡山学習センター	1	39
	真庭でリソ展 ZINE 好爆発：市民	1	-
	ライブリー-そもそもトーク (vol. 7)：ワーカーズコープ	1	14
	読書犬イベント：日本スクールドッグ協会	1	19
	JR 姫新線 7 駅スタンプラリー：くらし安全課	1	206
	としょかん おひなスタンプラリー：市民	1	270
	隈研吾さんの大型本企画：スポーツ文化振興課	1	10
	手話のおはなし会：福祉課、手話サークル	1	23
	ニューガーデン映画祭：ミニシアター	1	338
	そのほか：学校、庁内他部局など	9	173

館名	事業：協働相手	回数	参加者数
北房	読み聞かせの会スマイルキッズ：市民	12	33
	みんな集まれ えほんのじかん：市民	9	12
	北房古典を楽しむ会：市民	23	203
	北房から世界を見てみよう：市民	6	18
	黙読会＋朗読：市民	10	40
	てらこや協働事業：市民	3	51
	そのほか：学校など	5	48
落合	わくわくブック(絵本の読み聞かせ)：市民	10	22
	ブックサロン（好きな本を紹介しあう）：市民	11	52
	いじめ防止パネル展示：庁内他部局	1	-
	そのほか：学校など	2	19
久世	おはなし会ぽかぽかえほんばこ：市民	48	224
	おはなし会おはなし列車：市民	48	207
	一箱図書館：市民	4	-
	初めての草木染体験！：市民	1	12
	ポチ袋を作ろう！：市民	1	7
	そのほか：学校など	14	146
美甘	ふらっとの日：市民	12	13
	本でおしゃべり会：市民	3	14
	美甘読書会：市民	2	6
	そのほか：市民、振興局など	5	84
湯原	ロビーへのカフェ出店と関連図書の展示：市民	13	151
	山中一揆歴史講座（第2回～6回）関連本展示：振興局	5	多数
	湯原プチもちより図書館 2025：市民	1	20
	はんざきフォーラムでの関連図書展示：市民	1	多数
	湯原こども園ハロウィンイベント：こども園	1	15
	ひとたな図書館：市民	1	-
	絵付けワークショップ関連本展示：観光協会	1	50
	湯原図書館アートクイズラリー：観光協会	1	33
	そのほか：学校、振興局、市民など	13	171

館名	事業：協働相手	回数	参加者数
蒜山	おはなしの時間 みるく：市民	11	44
	語りの会 おきなぐさ：市民	24	87
	一箱図書館：市民	7	-
	図書館イベント(映画観賞会など)&出張カフェ：市民	17	214
	法話会：振興局	1	54
	アイシングクッキー教室：市民	1	12
	ミニ四駆教室：振興局	1	10
	そのほか：学校、振興局、市民など	6	262

○ 市民、団体、学校との協働事業の内容と開催数と参加人数について

さまざまな行事や取り組みを、図書館だけでなく市民や団体、学校などの参画と協働で行っていきながら、図書館が地域自治の拠点としての役割を担っていくことをめざしてきました。「真庭市図書館みらい計画」による運営の初年度には事業の開催数が 263 回であったものが、令和 7 年度には 508 回となり、連携相手も多岐にわたるようになりました。

(3) 図書館そだて会議

各館での実施状況です。話し合いの内容は図書館ホームページで公開しています。

久世図書館 2025 年 10 月 9 日(木)午前 10 時～12 時 参加者 15 人
落合図書館 2025 年 10 月 16 日(木)午前 10 時から 参加者 14 人
美甘図書館 2025 年 10 月 17 日(金)午後 3 時 35 分～4 時 50 分 参加者 11 人
中央図書館 2025 年 10 月 18 日(土)午後 4 時 30 分～5 時 30 分 参加者 19 人
北房図書館 2025 年 10 月 23 日(木)午前 10 時～11 時 45 分 参加者 13 人
蒜山図書館 2025 年 10 月 24 日(金)午後 2 時～3 時 40 分 参加者 16 人
湯原図書館 2025 年 10 月 29 日(火)午後 2 時～4 時 参加者 8 人

○「図書館そだて会議」について

令和 7 年度の「図書館そだて会議」は、「真庭市図書館みらい計画」の 5 年間の取り組みのふり返りと、計画改定に向けた話し合いの場としました。

図書館資料の充実に関すること、イベントの開催に関することなど、参加者と図書館職員の間でさまざまな内容で意見交換を行うことができました。ここで話し合った内容は「第 2 次図書館みらい計画」での取り組みに活かしていきます。

(4) 「真庭市図書館みらい計画」取り組み状況

【○】：全館で実施または全館に関わること、【・】：一部の館での取組[館名]

(1)公共図書館としての存立基盤の整備	
みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R7 年度取組
【市民参画・市民協働】 図書館運営の評価への市民参画と協働による図書館育てを進めます。 □図書館長の諮問機関である図書館協議会開催 □「図書館そだて会議」を最低年 1 回開催 →「市民とともに図書館を育てている。」	○第 1 回図書館協議会開催(R7.6.19) ○第 2 回図書館協議会(第 1 回次期真庭市図書館みらい計画策定委員会)開催(R7.9.25) ○第 3 回図書館協議会(第 2 回次期真庭市図書館みらい計画策定委員会)開催(R7.11.19) ○第 4 回図書館協議会開催(R8.2.26) ○「図書館そだて会議」を全館開催 ○「第 2 次真庭市図書館みらい計画」策定
【暮らしの課題解決】 市民の生活や仕事に関わる様々な課題の発見と解決の支援を行います。 □資料の貸出、レファレンスの実施 □関連資料の展示、講座・講演会等の開催 □庁内関係部局や市民団体等と連携し、まちで何が起きているか、何が起こたらよいか、何を知ってほしいか、何が解決できるかを考えた選書と情報収集と提供 →「市民が自らの課題に気づき、解決に向けた行動を取っている。」	○資料の貸出、レファレンスの実施 ○毎月「認知症」「防災」など身近なテーマや知って欲しいテーマ、イベントに合わせての資料の展示・貸出実施 ○除籍図書の譲渡(「リサイクルフェア」)
【図書館から外(地域)へ】 自動車文庫「ブックるんまにわ」や配本車の機動性を活かして図書館サービスを市全域へ波及させます。 □地域の要望ふまえた自動車文庫の巡回先と配本先の見直しや決定 □市民が集まるイベント等への自動車文庫の参加 →「図書館が地域で図書館利用のきっかけを作り、知る喜びを広めている。」	○「ブックるんまにわ」が市内イベントへ出動 ○利用の少ない巡回先の見直し、巡回時間の見直しを実施
【まちづくり】 市の政策立案・決定、行政事務の執行や改善および市民による市の施策の理解と市政への参加を支援します。 □市職員や議員への資料や情報の提供、レファレンス □市主催の講座や催事等に資料・情報の提供 □図書館の行政資料コーナーの整備 →○市職員が図書館を活用して市民と地域の課題を発見、解決している。	○庁内 LAN 掲示板で市職員向けに新刊図書紹介 ○各部局で作成した資料の寄贈依頼実施 ○真庭市発達発育支援センターと連携して世界自閉症啓発デーと発達障害啓発週間に関連した図書の展示と貸出 ○健康推進課と連携して「自殺予防月間」関連図書の展示と貸出 ○市職員からのレファレンスへの対応 ・湯原文化祭特別企画展への協力[湯原] ・公民館講座の関連図書展示[湯原]

○二元代表制という地方自治の原則により議員による適切な行政運営のチェックが行われている。 ○市民の意見が市政に反映され、協働によるまちづくりが行われている。」	・「まにわ市民大学講座・コミュニティカレッジ」での関連図書の展示と貸出[中央] ・議会図書室、学校教育課、くらし安全課へ図書の貸出(毎月)[中央] ・郷土の歴史や特色などが分かる資料を置くスペースを拡張。担当課と連携して観光パンフレットや施設の利用案内などの収集と提供[湯原] ・振興局と合同で地域交流講座を開催。関連資料の展示、貸出[蒜山]
【デジタルサービス】 市民が使いやすい図書館システムを維持します。 ☐ 図書館ホームページと蔵書検索システムの整備 ☐ 電子メールによるレファレンスの受付 ☐ デジタル化した資料の提供の検討 →「市民が必要な情報や読みたい本を容易に探すことができ、時間や場所の制限なく図書館サービスを受けている。」	○「ジモスタブックス」(地元の人が地元のことを調べてまとめた資料の収集・デジタル化・図書館ホームページへの掲載)の更新
【ICT メディアリテラシー向上】 紙資料はもちろん、様々な媒体の資料から市民が学び、情報を収集・発信できる環境を整備するよう努めます。 ☐ 館内に設置している情報端末の利用支援 ☐ タブレットやアプリケーションの使い方、SNS の始め方、インターネット検索についての講習会等の開催 →「図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えている。」	・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供[中央]
【熟年者】 熟年者の生きがいを支え、活動と交流の場や情報の提供、学びを支援します。 ☐ 資料の展示、講座・講演会、上映会等を開催 ☐ 庁内関係部局や市民団体、個人と連携による情報提供 ☐ 認知症への理解を深める企画の開催や資料の充実 →「熟年者が体力や健康状態にあわせて学び、知る体験を続け、地域と関わり続けられる環境が整っている。」	○大きな活字の図書の収集と貸出 ○朗読 CD の収集と貸出 ・DVD 上映会で懐かしの名作映画の上映[中央・久世・蒜山] ・「本でおしゃべり会」実施[美甘] ・「もちより音楽カフェ」開催[中央] ・「黙読会」の実施[北房] ・シニア向けの DVD 上映会を開催[蒜山・美甘] ・正月のお飾りづくりイベント開催[落合] ・大人向け DVD 上映会の開催[落合] ・「手芸倶楽部」開催[美甘] ・シニア向けの手芸・工作イベントを開催[蒜山]

みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R7 年度の取組
【多文化共生】 外国にルーツのある市民や真庭市に滞在する外国人が地域住民と交流しながら安心して暮らし、過ごせるよう支援します。 □利用案内や掲示、表示への多言語の対応 □「やさしい日本語」の活用を検討 □海外の食文化や芸術・芸能等を紹介する企画の実施 □庁内関係部局や市民団体、個人と連携し、現状やニーズの把握を行う →「図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応して市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。」	○英語版利用案内の作成 ○外国語絵本の収集と貸出 ・翻訳機をカウンターに設置[中央] ・「フィンランド映画祭」の開催 [中央] ・海外の人も日本の文化（七夕や初詣）などが体験できるイベントの実施 [久世] ・美甘で働く外国人へ向けてマレーシアの展示[美甘]
【図書館利用が困難な人へのサービス】 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（バリアフリー法）」をふまえ、心身の障害、学習障害、家庭環境が複雑な子ども、LGBTs、高齢者、妊産婦等様々な理由で図書館の利用が困難な市民に必要な情報を届けます。 □庁内関係部局や市民団体や個人と連携し、現状やニーズの把握を行う □図書館ホームページのアクセシビリティの向上や図書館からの出張サービス等、自ら図書館へ足を運ぶことができない人のために、来館しなくても利用できるサービスの検討 →「図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。」	○大きな活字の図書、LL ブック、点字図書、オーディオブックの貸出 ○ルーペ、リーディングトラッカーなど読書補助器具の設置 ○布絵本の収集と貸出 ・ボランティアによる『広報真庭』の音訳版作成[中央] ・映画祭で手話通訳、要約筆記の提供[中央] ・「布えほんをつくろう」実施[中央・落合] ・館内の棚表示にピクトグラムを追加[中央] ・館内の案内や差し込みを、簡単な日本語やアイコン付きなど分かりやすいものへ少しずつ変更[蒜山] ・図書館イベントに旭川荘真庭地域センターを招待[湯原]
【広報・発信】 図書館がどんなところか、何に取り組んでいるか、何ができるところか等を分かりやすく知らせます。 □図書館だよりや図書館ホームページ、公式 SNS 等の活用 →「市民が図書館の役割や使い方を知り、図書館を自分のものとして感じ、使いこなしている。」	○SNS、HP、公式 Youtube チャンネル、広報真庭、告知放送での情報発信 ○公式 LINE、公式 X(旧 twitter)運用 ○図書館だよりの発行 ○小学校からの見学や職場体験の受け入れ ○中学生の「チャレンジワーク」受け入れ ○小中学校を対象に図書館見学会を実施 ○図書館名を表記する際の共通フォント指定 ○全館共通イベントの開催

【人材の確保・育成】 継続的・長期的な視点を持って図書館を運営する職員を確保、育成します。 職員が司書としての経験を積み、図書館に求められる新たな役割に対応できるよう常にスキルアップしている環境を整えます。 ☐ 図書館の専門研修(オンラインによるもの含む)への職員派遣 ☐ 新しい情報技術に関する研修受講など情報収集や活用に努める →「司書が市民一人ひとりに適切な情報を提供・案内し、市民が活躍できるよう支援するとともに、自らも市民とともに地域の課題解決に向けて行動している。」	○日本図書館協会中堅職員ステップアップ研修講座 1 を受講・修了(司書 1 名) ○学校図書館問題研究会東京大会へ学校司書 1 名派遣
---	---

(2)子どもの学びへの能動的な貢献(子どもの読書活動推進)	
みらい計画 (基本方針・ ☐ 具体化計画・→めざす姿)	R7 年度 of 取組
【学校図書館の機能強化】 学校教育課、教育総務課、小・中学校、学校司書等と連携し、市立図書館と学校図書館との蔵書の効果的な活用に向けた取り組みを進めます。 ☐ 学校図書館蔵書のデータベース化 ☐ 学校図書館への図書館システム導入(蔵書管理、貸出返却作業等の電算化) ☐ 学校間、学校と市立図書館間の運搬システム導入 ☐ 学校司書配置のあり方を検討 →「学校図書館が電算化されて、児童・生徒と教員が市内の全学校図書館と市立図書館の蔵書を横断的に検索し、読書や学習活動に活用している。学校司書による授業参画が充実している。」	○公共図書館から学校へ図書の搬送便を開始(毎週金曜日)
【学校図書館との連携】 学校図書館が児童生徒や教員にとっての、読書活動の拠点としての「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」であることを教員だけでなく、保護者や市民等に周知します。 ☐ 学校図書館を活用した調べ学習、読書活動の支援 ☐ 学校司書の研修実施 ☐ 学校図書館活用をテーマにした講座等の開催 →「学校図書館法に定められている、学校図書館の目的を、子どもに関わる人たちが共有し、学校図書館が活発に利用されている。」	○学校司書連絡会の実施(毎月) ○学校司書と市立図書館司書の合同会議を年度初めに開催 ○学校司書と学校図書館担当教員との合同研修として北房小での研究授業見学会を実施 ○学図研全国大会研修会へ学校司書 1 名派遣

【子どもの学びを支援】 学校と連携して子どもが読む力、調べる力、多様なメディアを使いこなす力をつける支援をします。 □調べ学習の支援 □子ども対象の ICT メディアリテラシーやプログラミングの講座等を実施 →「子どもが生涯にわたって読み、調べ、多様なメディアを使いこなす力を身につけている。」	○学校図書館を通じた児童生徒への図書の貸出 ・「湯原こども教室」で図書館を利用。学習に必要な資料収集と提供。職員による絵本の読み聞かせも実施[湯原]
【教員支援・授業支援】 教員が主体的・対話的で深い学びの視点から授業を行えるよう、支援します。 □教員向け資料の収集等の検討 →「教員が学校司書と連携して授業づくりを行っている。」	○学校図書館を通じた児童生徒への図書の貸出 ○SDG s 関連、プログラミング、防災など教材として活用できる図書の収集
【図書館から外(地域)へ】 子どもが過ごす場所に本を届け、身近に本にふれる機会をつくります。 □保育園、幼稚園、こども園、放課後児童クラブ等への自動車文庫の乗り入れや団体貸出の充実 →「子どもに本の豊かな世界を届けられている。」	○こども園や幼稚園、放課後児童クラブ、小学校、白梅塾への配本や読み聞かせの実施 ○小学校、放課後児童クラブへの自動車文庫巡回 ○生涯学習課主催「あそびのわプロジェクト」へブックるんまにわの出動 ・湯原こども園への配本（毎月）[湯原] ・地域のサロンに出向いて本の紹介と絵本の読み聞かせを実施[美甘]
【子育て支援】 幼稚園、保育園、こども園のほか健康推進課、子育て支援課、真庭市愛育委員会等、乳幼児や保護者に関連する関係機関との連携を進めながら、図書館における子育て支援体制を整えます。 □乳幼児連れでも気兼ねせず過ごせる環境づくり □ブックスタート事業への協力 □これから親になる人や子育て中の保護者向けの講座や図書館を利用する際の託児の実施 □保育士、幼稚園教諭を対象とした図書館サービスの充実 →「地域ぐるみで子育てを応援していることが市民に伝わり、真庭で子どもを産み、育てることへの安心感が生まれている。」	○ブックスタート事業用リーフレット作成への協力 ・こども園による図書館見学[湯原] ・図書館イベントへこども園の園児を招待[湯原] ・美甘こども園、美甘小での読み聞かせ [美甘] ・未就学児と保護者を対象とした「親子スイートブック事業」の実施 [落合] ・生涯学習課&愛育委員「おしゃべり広場」への会場提供[中央] ・月 1 回子育て相談会実施[久世] ・子育て支援課「パパママクラス」への協力 [中央] ・絵本コーナーに保護者向けの本を一部排架[久世・湯原・中央] ・赤ちゃん用の椅子を設置[蒜山] ・「出張カフェ」開催時は絵本コーナーを飲食可能とした[蒜山]

【乳幼児とその保護者への働きかけ】 これから親になる人、おなかの中の赤ちゃんとその家族、乳幼児とその保護者がわらべうたや絵本と出会い、親しむ機会を増やします。 □ボランティアと協力して図書館でおはなし会を開催 □乳幼児と保護者が集まる場所へ出向き、読み聞かせを行う機会を増やすことを検討 →「乳幼児の心とことばの豊かな発達には、乳幼児期から本とふれ合い、周りの人に本を読んでもらう温かい体験が大切だということが保護者に伝わっている。」	○図書館で絵本の読み聞かせや手遊び、身体遊びなどを行う「おはなし会」の実施 [中央、北房、落合、久世、湯原、蒜山] ○子育て支援課発信のLINEでの図書館のおはなし会情報送信開始・家庭教育支援チーム「ふらっと」が主催する「おしゃべり広場」での絵本の読み聞かせ[中央] ・子育てトークの日を設け、悩み相談や保護者同士の交流を図れる機会を提供[久世] ・子育て支援課「パパママクラス」への協力[中央]
【高校生や10代の人】 市民団体や個人と協力して、市内の高等学校との連携を深め、高校生や10代の人々が将来の可能性を広げるとともに、主体的に地域と関わる機会をつくることで地域への愛着を育めるよう支援します。 □市内の高校と連携し企画展示等の開催 □ICTメディアリテラシー教育、キャリア教育、地域学への支援 □高校生が講師となる体験会や勉強会等、企画段階から参画できる事業を検討 □高校生や10代の人々の興味関心に応えられるような資料・情報・場所(メイカースペース)の提供を検討 →「多世代交流が生まれ、高校生や10代の人に地域への愛着が育まれている。」	・中学生のチャレンジワークを受入[中央、北房、湯原、久世] ・勝山高校、真庭高校の校外研修受入[中央] ・蒜山高校図書館見学受入[中央] ・久世のユースセンター「manabo-de」の協力で毎週1回「まあぶる図書館」を実施[中央] ・「manabo-de」と「若者文化祭」を共催[落合] ・勝山高校文化祭へブックるんまにわの出動。「みらい計画」改定に向けてのヒアリング実施[中央] ・学習室の環境整備（個別の勉強スペースの確保、デスクライトの設置）[蒜山]
【子どもの居場所】 図書館を子どもが安心して過ごせる居場所の一つにしています。 □子どもの成長と興味にあわせた幅広いジャンルの資料を収集 □図書館の10代の人向けのコーナーへの多様な資料の充実を図る □子どもが企画段階から参画できる事業の実施 □一人でも友だちとでも自由に過ごせるスペースの整備 →「子どもの成長を地域で見守っている。」	○多様な児童書の収集 ・キッズコーナーに木のおもちゃを置き、子ども同士や親子で楽しめる場を提供[湯原・中央] ・児童書コーナー等に工作コーナー常設[中央・蒜山] ・キッズルームに季節の工作、おりがみコーナーを設け、壁面にかざったり自由に遊んでもらえるようにした[落合] ・子ども向け工作イベント「カキケコ」を開催[美甘] ・折り紙や塗り絵を、子どもがいつでも参加できるように設置している[美甘]

(3)地域資源の再評価と新たな価値の創出	
みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R7 年度の実組
【地域の個性と財産の再発見・ビジネス、起業支援】 真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とするとともに、そこから新しい産業やビジネスが生まれるよう支援します。 □様々な特技やスキルを持つ市民の情報を図書館でデータベース化し、必要とする人とつなげる □各図書館の「特色ある蔵書コーナー」の充実（テーマの再検討含む） □地元の多彩な産業や商業、伝統工芸の魅力を再発見するイベントやプログラムの開催 →「真庭の7つの図書館がその地域になくてはならない図書館に育ち、真庭の魅力や新しい価値が図書館で蓄積、増幅している。」	○地域イベントのチラシを館内に設置 ・市内ミニシアターとの共催で「ニューガーデン映画祭」の開催[中央] ・市民がおすすめの本を置いて貸出しもする「一箱図書館」設置[中央、湯原、蒜山] ※湯原は「ひとたな図書館」 ・遺族会と戦争に関する映画上映会を共催[美甘] ・大人向けフリースペース（同じ趣味の仲間が集まって活動する場）の提供[湯原] ・郷土コーナーの配置替え[湯原] ・「手芸倶楽部」で作成したフェルト作品を美甘文化祭とふるさと祭りにて展示[美甘]
【地域の個性と財産の継承】 市民や博物館、公民館等市内施設等との協働・連携により資料や映像、写真等のデジタルアーカイブ化を進めます。 □他自治体の事例研究や地域情報化アドバイザーの活用等、郷土資料のデジタル化や活用の検討 □MIT(真庭ケーブルテレビ)と連携し映像資料のアーカイブ化の検討 □地域郷土資料を活用したイベントの開催等、デジタル化資料の活用方法の提案 →「真庭の歴史や文化が次世代に引き継がれている。」	○地域おこし協力隊メンバーと共に「真庭市立図書館附属みんなの校歌研究室(真庭校歌研究室・MKK)」により校歌収集。まにわとしゃかんチャンネルで公開 ・勝山地区のお盆の行事について地域の方をゲストに迎え・「まにわ図書館ラジオ」公開放送[中央] ・共催している「勝山もちより盆踊り」が岡山県文化連盟により取材され動画配信[中央] ・「植物標本を作ろう！」の実施[中央] ・山中一揆講座の開催[北房] ・「北房平和の集い」開催[北房] ・市民がおすすめの本を置いて貸出しもする「一箱図書館」設置[中央、湯原、蒜山] ※湯原は「ひとたな図書館」 ・「美甘 100 年なんと昔があったそうな」DVD の作成および貸出[美甘] ・「美甘音頭教則用 DVD」の作成および貸出[美甘]
【真庭×SDGs】 真庭市らしい SDGs を再発見し、発信します。 □SDGs の目標で区分した現在の展示コーナーを見直し、身近な産業や市の取り組みを SDGs の取り組みとして捉え直す資料収集と企画展示 →「SDGs の認知度がさらに向上し、市民が自分事として深く理解している。」	○SDGs、ハートフルコーナー(ハリアリ関連)の設置 ・「真庭の SDGs」コーナー設置[中央] ・「SDGs 交流ツアー」の受入れ[中央] ・「植物標本づくり」連続 2 回講座、「100 年前の植物標本展」開催[中央]

(4)知的探究に応えるコンテンツ戦略	
みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R7 年度取組
【"真庭"の集積・ひと育て】 真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とし、市民の学びに活かします。 □真庭のひと・こと・もののデータベース化による、学びたい人と教えることのできる人のマッチングを行います →「図書館で真庭ならではの学びの場が生まれている。」	○市内の商店や会社、団体を紹介する資料の収集 ・富原の方をゲストに迎え「まにわ図書館ラジオ」公開放送[中央] ・地域おこし協力隊を講師に講演会「英雄墓地に眠る日本人」開催[北房] ・蒜山在住の講師による生涯学習講座の開催(羊毛フェルト講座、法話会)[蒜山]
【市民の学びの拠点】 資格や免許を取る、好きなことを究めたい等、学びたくなった時にいつでも学べるよう、資料と環境を整えます。 □放送大学や MOOC(大規模公開オンライン講座)等の活用を検討 □真庭市内、他自治体図書館、国立国会図書館等から資料を取り寄せて提供 □情報探索方法の案内や専門機関の紹介 □オンラインデータベース(新聞、法律・判例等)の充実を検討 →「市内のどこに住んでいても必要な資料や情報を手に入れることができ、市民の学ぶ権利が保証されている。」	○レファレンスサービス(調べものの支援)、協力貸出(他自治体からの資料取寄せ)の実施 ○学習スペースの提供 ・法律情報オンラインデータベースの提供[中央] ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供[中央] ・「古典を読む会」の開催[北房] ・「北房から世界を見てみよう」の開催[北房] ・放送大学公開講座開催[中央] ・「趣味の教室」をしたい方に活動場所を提供する企画を開始[湯原] ・「お灸教室」の開催[美甘]
【情報環境の整備】 市民のインターネットアクセス環境を保証します。 □図書館内の wi-fi 環境を整備 □ノートパソコンやタブレット等の館内貸出等を検討 □図書館での ICT メディアリテラシー講座、市民の学習会やオンラインイベント、遠隔プログラム受講等の実施 →「図書館が地方と都会とのデジタル・ディバイド解消に貢献している。」	○全館に Free wi-fi 完備 ・映像シアターでの「フィンランド映画祭」や「ニューガーデン映画祭」などでオンライントークイベント、会議室でもオンライン研修会を開催[中央]
【多様な機関との連携】 市民の文化資本の獲得を支援します。 □大学や美術館・博物館等社会教育機関等との連携による共同企画の開催を検討 →「図書館が地方と都会との文化的な格差の解消に貢献している。」	・放送大学公開講座開催[中央] ・市内ミニシアターとの共催で「ニューガーデン映画祭」の開催[中央] ・「勝山町並みお雛まつり」と連動した企画の実施[中央] ・地域の方と行事を企画した。「平安遊びでタイムスリップ」「しおりをつくろう」「カラフル風ぐるまをつくろう」「初めての草木染体験」「ポチ袋をつくろう」「源氏物語の人間と文化(講演会)」[久世]

(5)市民が繋がる地域交流拠点創出	
みらい計画（基本方針・□具体化計画・→めざす姿）	R7 年度の実施
【市民参画・市民協働】 市民に寄り添い、やりたい気持ちを受け入れ、後押しする図書館になります。 □多彩な人材を巻き込み、市民発案によるイベントやプログラムの開催支援などを実施 →「図書館が市民の新しい活動の場や、移住者や市民同士の新しい繋がりきっかけとなっている。」	・「プチもちより図書館」の開催[湯原] ・大人向けの手芸や工作教室の開催[中央] ・カルタ、百人一首大会実施[久世、北房] ・図書館そだて会議で市民と一緒に企画したイベントの開催[湯原、蒜山] ・「勝山もちより盆踊り」共催[中央] ・市民有志によるパレスチナ、ガザ関連の上映会を共催[中央] ・市民発案の「北房平和の集い」開催[北房] ・図書館そだて会議の意見を取り入れた「ふらっとの日」の開催[美甘]
【コミュニティづくり】 市内の商店やカフェ等に本を介した交流の場をつくる支援を行います。 □「まち並み図書館」設置者へのヒアリング、ウェブ上の地図への設置場所のマッピングや合同イベント等の検討 →「まち並み図書館」へ訪れた人と設置者の交流や、「まち並み図書館」相互のつながりが生まれている。」	・施設ロビーでのカフェ出店者のおすすめ本や関連図書、ミニ小作イベントの実施を展示[湯原] ・図書館のテラスを飲食可能なスペースとして開放[湯原] ・飲食スペースで定期的にテーブルゲームを楽しむ会「コタツのゲーム研究会」実施[中央]
【居場所づくり】 図書館で静かに過ごしたい、親しい人や司書と語り合いながら本を選びたい等、多様なニーズを持つ市民が心地よく過ごせる環境を整えるよう努めます。 □館内レイアウトの工夫 □図書館の外スペースの活用を検討 →「用事がなくても図書館に行ってみようと思う市民が増えている。」	・飲食スペースや施設ロビーでのカフェやマルシェの出店[湯原、蒜山、中央、北房] ・施設ロビーでの資料展示[蒜山] ・市民のおすすめ本を展示、貸出する、常設「一箱図書館」を設置[中央、湯原、蒜山] ・静寂読書室の設置[中央、湯原] ・図書館正面スペースでのイベント開催[中央] ・「本でおしゃべり会」の開催[美甘] ・図書館のテラスにベンチとミニテーブルを設置[蒜山] ・地域おこし協力隊と親子クラブとの協働で音楽会を開催[蒜山] ・絵本コーナーの並びを変更するとともに、保護者向けの本も一緒に配置した[久世] ・読み聞かせ・おしゃべりや交流が出来るスペースとして「お話し室」を開放[久世] ・地域住民の居場所づくりのため、図書館を「ふらっとの日」として定期的に開放し、気軽に誰でも立ち寄れる場所として提供[美甘]
【図書館から地域へ】 図書館から地域へ出向きサービスを展開します。 □市民が集まる地域のイベント等への自動車文庫の参加	○市内各種イベントへのブックるんまにわの出勤

→「図書館が図書館利用のきっかけをつくり、知る喜びを広めている。	
【デジタルサービス】 来館しなくても提供できるサービスメニューを増やします。 □動画配信「まにわとしょかんチャンネル」の充実 □オンラインでのイベントの開催 □地域郷土資料のデジタル化と公開の検討 →「市民が災害時や感染症拡大時等の非常時だけでなく、平時でも時間や場所を問わず図書館を利用できる。」	○「まにわとしょかんチャンネル」のコンテンツの充実 【再生リスト】 図書館イベント 真庭の歌・踊り・祭り おうちで楽しめるおはなし、手遊び、工作遊び まにわ図書館ラジオ 月イチ映画会 真庭市立図書館附属みんなの校歌研究室

○ 「真庭市図書館みらい計画」の取り組み状況について 通常業務のほかに、各館で年度ごとに「図書館みらい計画」にそった重点目標を定めて取り組んでいます。取り組みの状況は図書館協議会や図書館そだて会議で報告することにより、改善やあらたな取り組みにつながっています。令和7年度は、中央図書館が企画し、湯原図書館とともに実施した「戦後 80 年・図書館連続講座」での上映会のような試みも行いました。次年度以降も、職員数が少ない地区館が中央図書館と一緒に企画を行うことで、市民が身近な図書館で参加し、学び、たのしめるようにしていきたいと考えています。
--